

令和元年度 第2回 屋久島世界遺産地域科学委員会
議事要旨

日時：令和2年2月16日（日） 9:00～12:00

場所：宝山ホール（鹿児島県文化センター） 2階 第3会議室

●議事(1)前回会議の議論の整理(確認)

資料1 令和元年度第1回科学委員会の議論の整理

- ・世界遺産登録地の拡張について、明確な方針をたてて検討してほしい。(柴崎委員)
- ・地域連絡会議や科学委員会の構成について、議論の状況を記載されているべき。(土屋委員)

●議事(2)令和元年度世界遺産地域モニタリング調査等結果(概要)について(報告及び意見聴取)

資料2-1 令和元年世界遺産地域モニタリング調査等結果(概要)(環境省)

- ・携帯トイレ使用に関するアンケートについて、平成29,30年度は入山者下山者の両方、令和元年度は下山者のみに行ったことは、記述した方がよい。(土屋委員、柴崎委員)
- ・ガイドありの場合、携帯トイレの携行率は高いけれども、使用率はガイドなしの場合と変わらなかったという結果が出ている。ガイドを通じた、携帯トイレの積極的な使用に対する仕掛けづくりを検討するとよい。(柴崎委員)
- ・ガイドと一括りにしても、携帯トイレを積極的に勧めるガイドとそうでないガイドがいると聞いている。ガイドに対するアンケートもあると良い。(湯本委員)

資料2-2 令和元年世界遺産地域モニタリング調査等結果(概要)(林野庁)

- ・特になし

●議事(3)令和2年度世界遺産地域モニタリング調査等計画について(報告及び意見聴取)

資料3-1 令和2年世界遺産地域モニタリング調査等計画(環境省)

- ・特になし

資料3-2 令和2年世界遺産地域モニタリング調査等計画(林野庁)

- ・屋久島は口永良部島の風下側にあり、降灰の影響はかなり大きいと考えられるので、噴火時だけでも降灰を調査すべき。プレートでは雨に流されてしまうので、お椀が良い。行政だけでやろうとせず、地域住民の力を借りる仕組みづくりも大切である。(井村委員)

●議事(4)令和元年度第2回屋久島世界遺産地域科学委員会ヤクシカ・ワーキンググループ及び特定鳥獣保護管理検討委員会合同会議について(報告)

資料4-1 令和元年度第2回科学委員会ヤクシカ・ワーキンググループ及び特定鳥獣保護管理検討委員会合同会議について(報告)(ヤクシカWG)

資料4-2 森林生態系の管理目標について(林野庁)

- ・「植生分布の多様性の回復」や、「植生種数に回復させる」等の記述について、誤解のないように表現を工夫すべき。(鈴木委員)
- ・ワーキンググループ資料(資料2-4別紙2)について、意見交換会そのものの内容も整理し、科学委員会でも情報共有すべき。(柴崎委員)

●議事(5)屋久島世界遺産地域管理計画の見直しについて(報告及び意見聴取)

資料5 世界遺産地域管理計画の改定に向けたヒアリング結果概要(環境省)

- ・小杉谷集落跡地について保存も念頭におきながら活用したいとの表現があるが、私としては「保全を前提とした」活用という立場である。(柴崎委員)
- ・「管理計画見直しのプロセス、その他」の項目で、遺産地域拡張の可能性や、連絡会議や山岳部のあり方検討会等と科学委員会とのガバナンスのあり方についての記載もしておくべき。(柴崎委員)

●議事(6)令和元年度屋久島世界遺産地域における高層湿原保全対策検討会について(報告及び意見聴取)

資料6 令和元年度屋久島世界遺産地域における高層湿原保全対策検討会における検討状況(林野庁)

- ・ドローンのレーザーで測量した方が詳細な地形が分かるので、この程度の範囲であればドローンのレーザー測量を利用した方が良い。(寺岡委員)

●議事(7)令和元年度屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部利用のあり方検討会について(報告及び意見聴取)

資料7-1 令和元年度屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部利用のあり方検討会における検討状況(環境省)

資料7-2 屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部適正利用ビジョン(仮)(環境省)

- ・各関係者が共同で施設等を管理するような仕組みづくりが必要であり、そのためには検討会終了後も引き続き検討できるような場を設けるべきである。(柴崎委員、土屋委員)
- ・ビジョンの中で地質についても少し触れた方が良い。自然についての説明部分は、森林生態系管理目標で記載する屋久島の植生の特徴と整合性をとるべき。(矢原委員)

●議事(8)屋久島エコツーリズム推進全体構想について(報告及び意見聴取)

資料8 屋久島町エコツーリズム推進全体構想の検討状況(屋久島町)

- ・特になし

●議事(9)その他(報告及び意見聴取)

資料9 令和元年度のマツ枯れ対策の実施状況(環境省)

- ・特になし

資料10 令和元年5月豪雨災害への対応状況(鹿児島県・屋久島町)

- ・自分の判断で行動できるガイドと、事業主からの指示で自分の判断で行動できないガイドがいる。公的な一律の基準で入山禁止にするなど、色々な立場の方々が安全な決断をできる仕組みを考えるべき。

(湯本委員)

- ・ガイドの様々な経験を公表し、安全を確保するためのノウハウを蓄積する等の組織的な対応が望まれる。(下川委員)
- ・認定ガイドの上に、さらに上級認定ガイドのようなランクがあった方が良いと考える。(湯本委員)
- ・今回の災害では過去に例がない規模で土石流や斜面崩壊が発生している。山岳気象や土石流に関して専門家の意見、調査データをまとめて皆が学べるようにしておくことが大切。そのような基礎的な知識、データがない状態では、ガイドの判断を追究し難い。(矢原委員)
- ・法律に基づいて鹿児島県、屋久島町が作る地域防災計画に、観光客の避難誘導についてしっかりと記載すべき。(井村委員)

その他の意見

- ・重要な問題ほど進まない現状がある。行政だけで難しいところは、専門家が多角的な視点から助言する等、新しい仕掛けづくりをやってみた方が良い。我々の意見がどう反映されているのか目に見えて分からない部分が多々ある。(柴崎委員)
- ・行政は経済の問題や生活の安全等、様々な価値観の中で時間をかけて調整していかなければならないところがある。(小野寺委員)
- ・行政と科学委員会も含めた専門家の役割分担をしっかりとしないといけない。決断したことに対する責任は、民事も刑事も含めて行政が追わないといけない。科学委員会は法人格がないため、何かを起こしたときの責任は負えない。(小野寺委員)
- ・行政は、できることを真剣にやるのはもちろんだが、できないことは理由を述べてできないとはっきりと言わないと、議論が前に進まない。(小野寺委員)